

運動器検診の実務マニュアル

(Ver. H280308. 1. 1)



平成26年3月17日 作成

平成27年3月18日 改定

平成28年3月 8日 改定

二戸地区学校医連絡協議会

目次	1
1 二戸地区の運動器検診導入までのあゆみ	2
2 運動器検診とは	3
3 運動器検診の実際	4
【定期健康診断編】	4
1 学校医の役割	5
2 学校の役割	5
3 家庭（保護者）の役割	6
4 市町村教育委員会の役割	6
5 諸様式	
運動器検診問診票（様式）	7
学校医の判断基準	8
運動器検診のチェックポイント	9
運動器検診問診票（記載例）	11
保護者あて検診結果通知文書（参考様式）	12
保護者あて検診結果通知文書（記載例）	13
専門医宛精密検査お願い文書（参考様式）	14
専門医宛精密検査お願い文書（記載例）	15
保護者あて検診実施お知らせ文書（参考様式）	16
集計表（様式及び記載例）	17
6 よくある質問とその回答	18
【就学时健康診断編】	20
1 学校医の役割	20
2 学校の役割	20
3 家庭（保護者の役割）	20
4 市町村教育委員会の役割	20
5 よくある質問とその回答	20
4 資料編	21

1 二戸地区の運動器検診導入までのあゆみ

時期	ことがら
平成 22 年度から 平成 25 年度	二戸市立御返地小学校、二戸市立御返地中学校でモデルケースとして運動器検診を実施。
平成 26 年 2 月 4 日	運動器検診導入に係る打ち合わせ会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・運動器検診導入の共通理解を図る ・運動器検診マニュアル 素案検討
平成 26 年 2 月 25 日	運動器検診導入に係る打ち合わせ会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・運動器検診マニュアル 内容検討
平成 26 年 3 月 17 日	運動器検診導入に係る研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：二戸地区 4 市町村立小中学校 学校医及び養護教諭 ・運動器検診の実際について研修会開催
平成 26 年度	肥満・低身長児童生徒対策のための小委員会に運動器検診検討の小委員会 が加わり、新たに、肥満・低身長児童生徒対応及び運動器検診に係る小委 員会として発足
平成 26 年 11 月 19 日	肥満・低身長児童生徒対応及び運動器検診に係る小委員会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の運動器検診の結果について
平成 27 年 3 月 18 日	肥満・低身長児童生徒対応及び運動器検診に係る小委員会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・運動器検診マニュアルの改訂について
平成 27 年 10 月 28 日	肥満・低身長児童生徒対応及び運動器検診に係る小委員会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の運動器検診の結果について
平成 28 年 3 月 8 日	肥満・低身長児童生徒対応及び運動器検診に係る小委員会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・運動器検診マニュアルの改訂について
平成 28 年 4 月 1 日	学校保健安全法施行 <ul style="list-style-type: none"> ・四肢の状態が必須検診項目として加わる（運動器検診）

1 運動器検診とは

「運動器」とは、骨、関節、筋肉、靭帯、腱、神経など、体を支えたり動かしたりする器官の総称です。消化器、呼吸器、循環器等と同様に、からだを構成する大切な仕組みの一つです。

近年は、競技系スポーツを始める時期の低年齢化等による、運動器の使いすぎによる症例（例：野球肘やオスグッド症）が増加しています。

また、一方では少子化や放課後の塾などによる、遊ぶ仲間、時間、空間の「三間欠如」となり、ゲーム機などで屋内で一人遊びする子どもが増えて、生活習慣の中に運動習慣が少ない子どもたちも増えています。

運動器は、使いすぎ、使用不足、いずれにしても、子どもの将来に大きな影響を与えます。

「運動器検診」は、骨格の異常や、バランス能力、関節の痛み可動域制限がないか等、四肢体幹を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、早期に介入して、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的にする検診です。

学校保健安全法（平成20年6月18日法律第73号）の改正に伴い、平成28年度から、学校における定期健康診断時に四肢の状態についての検診（運動器検診）を行うことが必須になりました。

一年に一度の運動器検診では、日々成長する子供の体の変化を把握しきれません。検診に保護者、学校が関わる事で、一年を通して子供の体の変化に「気づく力、見守る目」を養って行く事も大きな意義だと思います。

2 運動器検診の実際

【定期健康診断編】

◎全体の流れ

運動器検診の役割分担（時系列）

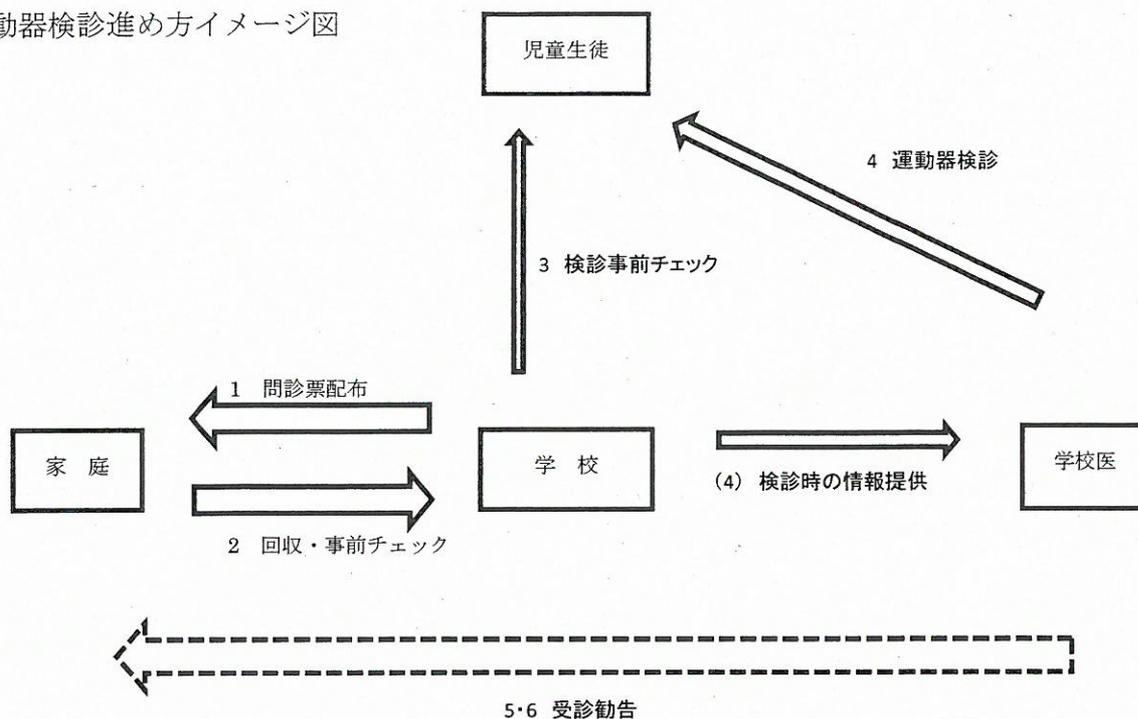
- ・定期健康診断時の役割分担について
次の表及び説明に示すとおりとする。

順序	項目	担当			内容	使用する資料
		学校医	学校	家庭		
1	問診票作成		△	○	問診票を家庭に配布して記入したものを回収	問診票
2	事前チェック①		○		問診票の内容をチェックし、運動器検診該当者を選出	
3	事前チェック②		○		学校で事前に運動器チェックを行い、該当者を選出	問診票
4	運動器検診	○	△		定期健康診断時に運動器検診を行う	問診票
5	検診後の処理	○	△		必要に応じて、健康指導（受診勧告）を行う	受診勧告書
6	適切な連絡体制		○	△	適切な連絡を行い、受診（治療）への繋ぎを行う	
7	治療	(○)		△	専門医での受診（治療）	
8	治療後の情報共有	○	◎	○	情報共有	

※ 表内の○は主担当、△は副担当を示す。

- 1 学校から家庭に問診票を配布し、家庭で事前チェックを行ってもらう。
- 2 回収した問診票の内容を学校がチェックし、運動器検診該当者（①）を選出。
- 3 内科健診前に、学校で家庭から回収した問診票を用いて、事前の運動器チェックを行い検診該当者（②）を選出。
- 4 学校医は、内科健診時に①及び②の該当者を検診し、問診票に記入。
- 5・6 学校医は学校を通じて、二次検診が必要な者に受診勧告を行う（受診勧告書を使用する）

・運動器検診進め方イメージ図



・関係者の役割について

1 学校医の役割

定期健康診断時において、運動器検診を行う。

ただし、学校医と学校において、調整や事情により、定期健康診断以外の機会において運動器検診を行うことが効率的等であると判断した場合については、日程を別に設けてもよいこととする。

検診は問診票に示す項目、チェック方法、基準のとおり行う。

2 学校の役割

学校は、大きく分けて3つの役割とする。

まず、定期健康診断を行う前に、家庭（保護者）から提出のあった問診票のチェックと学校での事前のチェックを行うこと。

最後に、定期健康診断時に、学校医に対して、家庭と学校の事前チェックで所見があった児童生徒の情報を伝達すること。

3 家庭（保護者）の役割

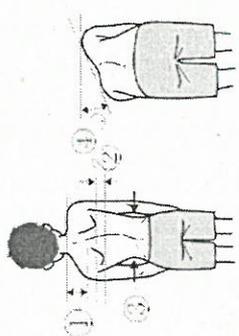
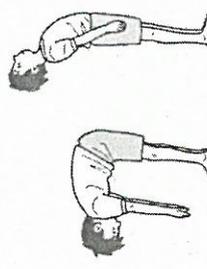
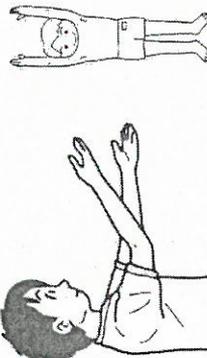
家庭（保護者）は、学校から検診事前に配布される、問診票への記載と、検診後に必要に応じて専門医等に児童生徒を連れて行くことが求められる。

4 市町村教育委員会の役割

教育委員会は、学校医の委嘱、健康診断の日程調整など、検診全体に関する事務的負担を負うこととする。

5 諸様式（次ページから掲載）

年 組 番 名前 男・
※保護者の方へ：太枠の中に該当する項目があれば記載(☑)して下さい

現在、習い事・スポーツ・部活動等で取り組んでいるスポーツ (バレエ、ダンス等を含む)		なし・あり ()		
脊柱側弯症・・・早めの発見を		保護者記入欄	学校医記入欄	
1	 <p>左図の①～④をチエックする <input type="checkbox"/>: ①両肩の高さに差がある <input type="checkbox"/>: ②両肩甲骨の高さ・位置に差がある <input type="checkbox"/>: ③左右のウエストラインの曲がり方に差がある <input type="checkbox"/>: ④前屈した左右の背面の高さに差がある</p>	A. 所見あり <input type="checkbox"/> : ① <input type="checkbox"/> : ② <input type="checkbox"/> : ③ <input type="checkbox"/> : ④	A. 所見あり <input type="checkbox"/> : ① <input type="checkbox"/> : ②	
2	 <p>2 身体を曲げた時に床に指がつかましますか 曲げたり、そらしたりしたときに腰に痛みが出ませんか</p>	<input type="checkbox"/> : ①前に曲げて指が床につかない <input type="checkbox"/> : ②前に曲げた時に痛む <input type="checkbox"/> : ③後ろに反らしたときに痛む	A. 日常生活や運動時に支障がある <input type="checkbox"/> : ① <input type="checkbox"/> : ② <input type="checkbox"/> : ③	A. 日常生活や運動時に支障がある <input type="checkbox"/> : ① <input type="checkbox"/> : ②
3	 <p>3 手のひらを上に向けて腕を伸ばした時完全に伸びない、完全に曲がらない(指が肩につかない)ことはありませんか バンザイした時、両腕が耳につきますか</p>	【ひじ】 <input type="checkbox"/> : ①完全に伸びない 右・左 <input type="checkbox"/> : ②完全に曲がらない 右・左 <input type="checkbox"/> : ③痛みがある 右・左 【肩】 <input type="checkbox"/> : ④腕が耳につかない 右・左 <input type="checkbox"/> : ⑤痛みがある 右・左	A. 日常生活や運動時に支障がある。または、可動域の制限がある <input type="checkbox"/> : ① 右・左 <input type="checkbox"/> : ② 右・左 <input type="checkbox"/> : ③ 右・左 <input type="checkbox"/> : ④ 右・左 <input type="checkbox"/> : ⑤ 右・左	A. 日常生活や運動時に支障がある。または、可動域の制限がある <input type="checkbox"/> : ① 右・左 <input type="checkbox"/> : ② 右・左

4 片脚立ち
(左右交互にやってみてください)
片脚立ち5秒以上できますか



□: ①できない 右・左
□: ②歩行時に腰より下に痛みがある、右・左

5 しやがみこみ
かかとを床につけたまま、足を肩幅に広げて完全にしやがめますか



□: ①しやがめない
□: ②運動時に腰より下に痛みがある

A. 所見があり 痛みもある
B. 所見があるが痛みがない

6 体のどこかに痛いところがありますか。痛いところがある場合は、☑して下さい。

□: 首 □: あしのつけ根
 □: 肩 □: ひざ
 □: ひじ □: 下肢
 □: 手首 □: 足首
 □: 手 □: かかと
 □: 背中 □: つま先
 □: こし

痛みの様子が次に当てはまる場合は、☑して下さい。
 □: 運動していると痛い
 □: 何もしなくても痛い

□: いいえ (その部位を記入してください)
 □: はい ()
 医療機関 ・ それ以外

現在、治療中・経過観察中の部位はありますか。
(脊柱側弯症を含む)

① 処置不要
 ② 経過観察
 ※所見があるが「B」の場合は経過観察
 ③ 要二次検診
 ※学校医記入欄で「A」に○が一つでもあれば要二次検診

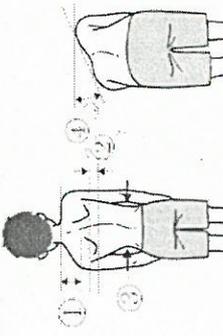
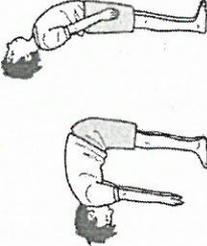
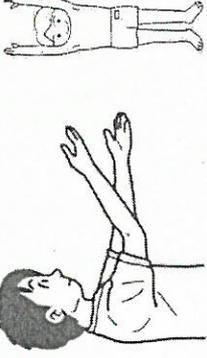
学校医の総合所見

学校医の判定基準

項目	判定		考えられる疾病・傷害等
	要受診	経過観察 要受診	
1 背中が曲がっている	日常生活や運動時に支障なし	経過観察	脊柱側弯症の疑い
2 腰を曲げたり、反らしたりすると痛みがある	日常生活や運動時に支障あり	要受診	腰椎間板障害、腰椎分離症の疑い
	日常生活や運動時に支障あり	要受診	
3 腕、脚を動かすと痛みがある	可動域制限あり	要受診	上肢：野球肩、野球肘等の疑い 膝：オスグッド病等の疑い
	日常生活や運動時に支障あり	要受診	
4 腕、脚に動きの悪いところがある	5秒以上できなくて、歩行時痛なし	経過観察	大腿骨頭すべり症、ペルテス病、 発育性股関節形成不全の疑い
	5秒以上できなくて、歩行時痛あり	要受診	
5 片脚立ちが5秒以上できない	しゃがめなくて、運動時痛なし	経過観察	オスグッド病、足関節拘縮等の疑い
	しゃがめなくて、運動時痛あり	要受診	
6 しゃがみこみができない	日常生活や運動時に支障あり	要受診	
	日常生活や運動時に支障なし	経過観察	

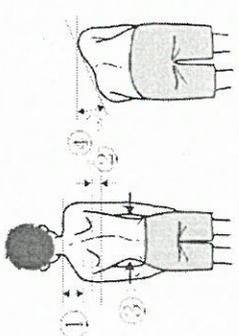
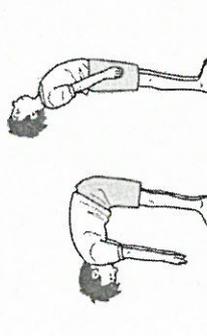
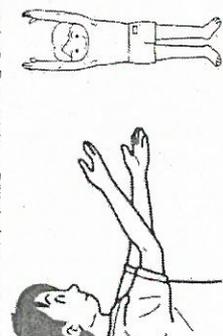
※ 要経過観察となった者は、家庭・学校でいような動作を会得する運動機会を増やしストレッチ体操等を行い該当した項目の経過を観察する。3ヶ月継続して改善傾向が見られないときは整形外科を受診を勧める。」

運動器検診のチェックポイント

・考えられる疾病・障害等 ・診察時のチェックポイント	
<p>脊柱側弯症…早めの発見を</p> <p>1</p>  <p>左図①～④をチェックする</p> <p>①両肩の高さに差がある</p> <p>②両肩甲骨の高さ・位置に差がある</p> <p>③左右のウエストラインの曲がり方に差がある</p> <p>④前屈した左右の背面の高さに差がある</p>	<p>・脊柱側弯症の疑い</p> <p>肩の高さ：肩甲骨の高さや後方への出っ張り・ウエストラインの左右差の有無を確認する。また前屈テストを実施する。</p> <p>*前屈テスト：ゆっくり前屈させながら、背中の肋骨の高さに左右差（肋骨隆起、リブハンプ）があるかどうか、腰椎部の高さに左右差（腰椎隆起、ランバーハンプ）があるかどうか確認する。児童生徒等がリラックスした状態で、両腕を左右差が生じないようにならなせ、両側の手掌を合わせて両足の中央に来るようにすることが大切である。背部の高さが必ず目の高さにくるように前屈させながら、背中の頭側から腰の部分まで見ていく必要がある。脊柱側弯症等のスクリーニングになる。</p>
<p>2</p> <p>身体を曲げた時に指が床につきまつか曲げたり、そらしたりしたときに腰に痛みが出ませんか</p>  <p>①前に曲げて指が床につかない</p> <p>②前に曲げた時に痛む</p> <p>③後ろに反らしたときに痛む</p>	<p>・腰椎椎間板障害、腰椎分離症の疑い</p> <p>かがんだり（屈曲）、反らしたり（伸展）したときに、腰に痛みが出るか否かをたずね、後ろに反らせることにより腰痛が誘発されるかどうか確認する。腰椎分離症等のスクリーニングとなる。</p>
<p>3</p> <p>手のひらを上に向けて腕を伸ばした時完全に伸びない、完全に曲がらない（指が肩につかない）ことはありませんか</p>  <p>【ひじ】</p> <p>①完全に伸びない 右・左</p> <p>②完全に曲がらない 右・左</p> <p>③痛みがある 右・左</p> <p>【肩】</p> <p>④腕が耳につかない 右・左</p> <p>⑤痛みがある 右・左</p>	<p>・上肢：野球肩、野球肘等の疑い</p> <p>関節の可動性は学校医が児童生徒等に関節を動かすように指示する、若しくは学校医が実際に関節を動かすことにより調べて検査する。痛みは、特に運動終末時の痛みの有無についても注意するとよい。</p> <p>① 肩関節に痛みや動きが悪いところがある。</p> <p>肩関節の可動性は側面より観察して、児童生徒等の両肘関節を伸展させた状態で上肢を前方挙上させて異常の有無を検査する。上腕が耳につくか否かに注意する。野球肩等のスクリーニングになる。</p> <p>② 肘関節に痛みや動きの悪いところがある。</p> <p>肘関節の可動性は側面より観察して、児童生徒等の両前腕を回外させて、手掌を上に向けてた状態で肘関節を屈曲・伸展させて異常の有無を検査する。特に伸展では上肢を肩関節の高さまで挙上させて検査することにより、わずかな伸展角度の減少を確認できる。完全に伸展できるか、左右差がないかを観察する。また屈曲では手指が肩につくか否かに注意する。前腕の回内及び回外を観察する。例えば、野球肘では、腕を伸ばすと、片方だけまっすぐに伸びなくなったり、最後まで曲げられなくなったりする。</p>

<p>4 片脚立ち (左右交互にやってみてください) 片脚立ち5秒以上できですか</p> 	<p>右・左</p> <p>①できない</p> <p>②歩行時に腰より下に痛みがある</p>	<p>・大腿骨頭すべり症、ペルテス病、発育性股関節閉鎖形成不全等の疑い 立つ、歩行、しゃがむなどの動作がこちでないか、また左右それぞれに片脚立ちするとふらつかないか、骨盤が傾いたり、背骨が曲がったりしないかを観察する。この際、転倒しないように注意して実施する。大腿骨頭すべり症、ペルテス病、発育性股関節閉鎖形成不全(先天性股関節脱臼)等のスクリーニングとなる。</p> <p>・膝：オスグッド病等の疑い 膝のお皿の下の骨(脛骨粗面)の周囲を痛がる場合(腫れることもある)は、オスグッド病を疑う。成長期においては関節軟骨が成人より豊富かつ未熟であり、外傷や繰り返される負荷によって障害を受けやすい。また、神経が軟骨にはないために発症早期では痛みがなく動きが悪い、ひっかかるなどの症状だけの場合もあり、曲げ伸ばしをしても曲げられない場合は注意が必要である。</p>
<p>5 しゃがみこみ かかとを床につけたまま、足を肩幅に広げて完全にしゃがめますか</p> 	<p>右・左</p> <p>①しゃがめない</p> <p>②運動時に腰より下に痛みがある</p>	<p>・オスグッド病、足関節拘縮等の疑い 立つ、歩行、しゃがむなどの動作がこちでないか、また左右それぞれに片脚立ちするとふらつかないか、骨盤が傾いたり、背骨が曲がったりしないかを観察する。この際、転倒しないように注意して実施する。大腿骨頭すべり症、ペルテス病、発育性股関節閉鎖形成不全(先天性股関節脱臼)等のスクリーニングとなる。</p> <p>・膝：オスグッド病等の疑い 膝のお皿の下の骨(脛骨粗面)の周囲を痛がる場合(腫れることもある)は、オスグッド病を疑う。成長期においては関節軟骨が成人より豊富かつ未熟であり、外傷や繰り返される負荷によって障害を受けやすい。また、神経が軟骨にはないために発症早期では痛みがなく動きが悪い、ひっかかるなどの症状だけの場合もあり、曲げ伸ばしをしても曲げられない場合は注意が必要である。</p>
<p>6 体のどこかに痛いところがありますか。 痛いところがある場合は、☑して下さい。</p> <p>①首 ②肩 ③ひじ ④手首 ⑤手 ⑥背中 ⑦こし</p>	<p>⑧あしのつけ根 ⑨ひざ ⑩下肢 ⑪足首 ⑫かかと ⑬つま先</p>	<p>痛みの様子が次に当てはまる場合は、☑して下さい。 運動していると痛い 何もなくなっても痛い</p>

※保護者の方へ：太枠の中に該当する項目があれば記載(☑)して下さい

現在、習い事・スポ少・部活動等で取り組んでいるスポーツ (バレエ、ダンス等を含む) 脊柱側弯症... 早めの発見を		なし・あり ()	
学校記入欄 学校医記入欄		学校医記入欄	
1 	左図の①~④をチェックする ☑: ①両肩の高さに差がある □: ②両肩甲骨の高さ・位置に差がある □: ③左右のウエストラインの曲がり方に差がある ☑: ④前屈した左右の背面の高さに差がある	学校医記入欄 A. 所見あり	学校医記入欄 A. 所見あり
2 	身体を曲げた時に指がつかず曲げたり、そらしたりしたときに腰に痛みが出ませんか ☑: ①前に曲げて指が床につかない ☑: ②前に曲げた時に痛む □: ③後ろに反らしたときに痛む	A. 日常生活や運動時に支障がある B. 所見があるが上記Aではない	A. 日常生活や運動時に支障がある B. 所見があるが上記Aではない
3 	手のひらを上に向けて腕を伸ばした時完全に伸びない、完全に曲がらない(指が肩につかない)ことはありませんか パンザイした時、両腕が耳につきませんか 【ひじ】 □: ①完全に伸びない ☑: ②完全に曲がらない □: ③痛みがある 【肩】 □: ④腕が耳につかない □: ⑤痛みがある	A. 日常生活や運動時に支障がある B. 所見があるが上記Aではない	A. 日常生活や運動時に支障がある B. 所見があるが上記Aではない

4 片脚立ち
(左右交互にやって下さい)
片脚立ち5秒以上できますか



☑: ①できない
□: ②歩行時に腰より下に痛みがある

右・左
右・左・左

☑: ①右
□: ②左

A. 所見があり痛みもある
B. 所見があるが痛みがない

5 しやがみこみ
かかとを床につけたまま、足を肩幅に広げて完全にしやがめますか



☑: ①しやがめない
□: ②運動時に腰より下に痛みがある

A. 所見があり痛みもある
B. 所見があるが痛みがない

6 体のどこかに痛いところがありますか。痛いところがある場合は、☑して下さい。

☑: 首
□: 肩
□: ひじ
□: 手首
□: 手
□: 背中
□: こし

☑: あしのつけ根
□: ひざ
□: 下肢
□: 足首
□: かかと
□: つま先
□: こし

痛みの様子が次に当てはまる場合は、☑して下さい。
□: 運動していると痛い
□: 何もしなくても痛い

☑: いいえ
□: はい

医療機関 ・ それ以外

現在、治療中・経過観察中の部位はありませんか。
(脊柱側弯症を含む)

① 処置不要
② 経過観察
※所見があるが「B」の場合は経過観察
③ 要二次検診

学校医の総合所見

※学校医記入欄で「A」に○が一つでもあれば要二次検診

平成 年 月 日

保護者様

学校名

学校長名

運動器検診結果のお知らせ

下記児童・生徒の運動器検診の結果、二次検診を受ける必要があると判断されましたので、整形外科専門医で検査を受けるようお願いいたします。

年 組 (歳)
氏名

(検診日 年 月 日)

所見のあった事項	所見個所及び所見事由
	(学校医が「A」と判定した箇所の問診票の文言をそのまま記載してください)

* 連絡欄

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

受診勧告書（保護者あて）

平成 年 月 日

保護者様

学校名 二戸小学校

学校長名 稲庭 岳夫

運動器検診結果のお知らせ

下記児童・生徒の運動器検診の結果、二次検診を受ける必要があると判断されましたので、整形外科専門医で検査を受けるようお願いいたします。

5 年 1 組 (歳)

氏名 折爪 姫子

(検診日 年 月 日)

所見のあった事項	所見個所及び所見事由 脊柱側弯症の疑い（校医所見：所見あり） 体を前に曲げて指が床につかない 体を前に曲げたときに痛む （校医所見：日常生活や運動時に支障がある） （学校医が「A」と判定した箇所の間診票の文言をそのまま記載してください）
----------	---

* 連絡欄

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

平成 年 月 日

整形外科専門医 様

学 校 名
学 校 長 名

運動器検診（二次検診）依頼

下記児童・生徒の運動器検診の結果、二次検診を受ける必要があると判断されましたので、ご高診の程宜しくお願いいたします。

恐れ入りますが、ご面倒でも検査結果を、ご記入のうえ本人にお渡しくくださるようお願いいたします。

年 組 (歳)
氏名

(検診日 年 月 日)

所見のあった事項	所見箇所及び所見事由
	(学校医が「A」と判定した箇所の間診票の文言をそのまま記載してください)

運動器検診（二次検診）結果報告書

* 2次検診結果

- 所見なし
- 所見あり

* 指 導 事 項

- 処置不要
- 経過観察を要する (月 後受診)
- 治療を要する ()

* 連 絡 欄

.....

上記のとおり報告いたします

平成 年 月 日

病 院 名
医 師 名

平成 年 月 日

整形外科専門医 様

学 校 名 二戸小学校

学校長名 稲庭 岳夫

運動器検診（二次検診）依頼

下記児童・生徒の運動器検診の結果、二次検診を受ける必要があると判断されましたので、ご高診の程宜しくお願いいたします。

恐れ入りますが、ご面倒でも検査結果を、ご記入のうえ本人にお渡しくださるようお願いいたします。

5 年 1 組 (歳)

氏名 折爪 姫子

(検診日 年 月 日)

所見のあった事項	所見個所及び所見事由 脊柱側弯症の疑い（校医所見：所見あり） 体を前に曲げて指が床につかない 体を前に曲げたときに痛む （校医所見：日常生活や運動時に支障がある） （学校医が「A」と判定した箇所の間診票の文言をそのまま記載してください）
----------	---

運動器検診（二次検診）結果報告書

* 2次検診結果

- 所見なし
- 所見あり

* 指 導 事 項

- 処置不要
- 経過観察を要する (月 日後受診)
- 治療を要する ()

* 連 絡 欄

上記のとおり報告いたします

平成 年 月 日

病 院 名
医 師 名

【参考】 保護者あての文書案

平成28年 4月 1日

保護者様

学校名 ○○立△△学校
学校長名 二戸太郎

運動器検診実施のお知らせ

子供たちが健康ですこやかな学校生活を送るには、健康に気を付けることがとても大切です。

近年は、児童生徒の未熟な骨や関節、筋肉等に負荷がかかり過ぎることによる障害（例：野球肘やオスグッド症など）が、早い時期から競技スポーツを行う子ども達に増加しています。

成長期の骨や関節の障害は生涯続く可能性もあり、できるだけ早期にその疾患や障害の兆しを発見し対処することが、その子の将来に大きな意味を持てきます。

また一方で、近年の児童生徒の生活習慣として、ゲームやスマートフォンなどの普及により、運動機会が減少した結果、成長期に獲得すべきバランス能力・筋力の低下、体が硬いなど運動器の発育不全が起こり、怪我をしやすい体になっていること、さらに肥満や痩せに繋がっている可能性もあります。

このように、運動はやり過ぎても、不足しても問題を引き起こします。

そのような議論を踏まえ、学校保健安全法の改正に伴い、定期健康診断の際に、運動器検診を行います。

この問診票は、運動器検診が正しく行われるために必要ですので、お子様と保護者の方々のご協力による正確な記入をお願いします。

・運動器、運動器検診とは

「運動器」とは、骨、関節、筋肉、靭帯、腱、神経など、体を支えたり動かしたりする器官の総称です。消化器、呼吸器、循環器等と同様に、からだを構成する大切な仕組みの一つです。

「運動器検診」は、骨格の異常や、バランス能力、関節の痛みや動きが悪くないか等を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的にする検診です。

6 よくある質問とその回答

Q1 問診票、事前チェックリストに一つでも該当項目があれば、運動器検診の対象となりますか？

A1) 一つでもチェックがあれば、運動器検診の対象となります。

主旨は、見えている症状をスクリーニングを行うとともに、併せて潜在的な症状の発生を未然に防ぐことを目的としたスクリーニングを行うこと。(見えている患部をかばうため、体の他の部位に無理がかかっているか等をチェックします)

また、該当する部位を中心に校医によるダブルチェックで検診の精度が上がります。

Q2 運動器検診の本格施行に伴い、健診時間が増えることになると思うが、導入初年度でどのくらいの時間がかかるのかとても不安です。

A2) これまでの例から判断すると、事前チェックで該当するのが、多めにみて在学児童生徒数の約7%と想定しています。この7%に対して運動器検診をお願いします。

増える時間の見込みとして、(該当学年児童生徒数)×7%×1~2分を想定しています。ただし、慣れてくれば、1分で検診することも可能になると考えています。

Q3 上半身裸のイラストになっていますが、心理的負担が大きいと思われるので、Tシャツなどの着用について許可してよいですか？

A3) イラストは、「家庭でもチェックができるよう」左右差のどの部分を見ればよいのか分かりやすくするために、上半身裸になっています。

実際に学校での検診を行う際には、思春期の児童生徒(特に女子児童生徒)の心理的負担を考慮しながら、校医と相談の上、学校保健安全法施行規則第6条に定める「脊柱及び胸郭の疾病及び以上の有無」を検診できるよう服装を定めてください。

Q4 保護者への周知文書の案をいただけませんか。

A4) 保護者への周知文書案を12ページにお示ししました。参考にしてください。

Q5 事前チェックにひっかかった該当児童生徒への個別対応とプライバシー保護が難しいと感じました。どのように対応すればよろしいでしょうか？

A5) 運動器障害、運動器発育不全は恥ずかしいことではありません。早く気付いてあげて対策を立てることがその子どもの将来にわたる健康を守ることになると考えて、通常の対応でお願いしたいと考えています。

Q6 運動器機能発育不全に対して、検診後はどのように対応していけばいいでしょうか？

A6) 学齢に応じた柔軟性、バランスの能力を養う運動を考えて学校での指導に活かしてもらえれば、と考えています。

(参考資料「大人も知らないからだの本」P20-21) 例えば鬼ごっこ

Q7 学校の事前チェックリストですが、この様式の活用の仕方について教えてください。(小中学の情報引継ぎや単年度記載か否か、等)

A7) 問診票は、健康手帳とともに当面の間保存して進学時には進学校へ情報伝達していただきたいと考えています。

Q8 事前チェックのやり方について質問です。中学校の場合、生徒同士で事前チェックを行った後、教員が確認、加筆することとしてよいか教えてください。

A8) 生徒同士の事前チェックの提案をいただきました。意識啓発の観点からは非常に意義のある質問だと思います。

運動器検診はあくまでも、児童生徒に対する検診であることから、生徒同士の相互チェックを上乗せ分として行うことは良いことだと思いますが、事前チェックはあくまでも大人目で行うことにより、客観的な診断につなげたいと考えておりますので、学校のチェックは学校のチェックとして行ってください。

Q9 実施後の報告（統計処理等）はどのようになっていますか。教えてください。

A9) 日本学校保健会発行のマニュアルを参考に、学校での集計を行うための集計表を諸様式（13 ページ）に示します。

毎年度 10 月を目途に教育委員会経由で報告をいただき、取りまとめたいと考えております。

Q10 専門医への依頼が記述式になっているので記述例をお示してください。

A10) 記述例を 16 ページに記載しました。参考にしてください。

Q11 問診票への記載例をお示してください。

A11) 記述例を 14 ページに記載しました。参考にしてください。

Q12 検診で、「しゃがみこみができない」「後ろにひっくり返る」「指が床につかない」、この 3 項目にチェックが入った児童生徒に対して、医師のチェックが入った後の指導はどうすればよいか教えてください。

A12) 3 項目にチェックが入ることは、いわゆる運動器機能不全が疑われます。運動器機能不全は、原因別に大きく次の表に分類されると考えられますが、対応については、原因別に対応が必要と思われます。

表) 運動器機能不全の原因別分類

A) 運動器疾患に起因する運動器機能不全

(先天性・後天性・外傷性を含む整形外科疾患に起因する)

B) 運動過多に起因する運動器機能不全

(スポーツ傷害に起因する)

C) 運動不足に起因する運動機能不全

ア) “真の” 運動器機能不全

(運動器の機能の障害による)

イ) “見かけ上の” 運動器機能不全

(生活様式等に起因するもので、練習すれば容易に機能を獲得できる)

この中でも、一番下の“見かけ上の”運動器機能不全への対応は、家庭でも学校でも行うことができる、子どもロコモ体操の動きを参考にした指導が有効かと思えます。

子どもロコモ体操はインターネットの動画でも見ることができます。

インターネットの URL を資料編 (18 ページ) に記載しました。参考にしてください。

【就学時健康診断編】

就学時健診における運動器検診については、平成28年度から学校保健安全法の施行に伴い、幼稚園にも運動器検診が導入されること、保育園についても学校保健安全法に準じて取り扱うこととなったことから、下記の項目は、幼稚園保育園に導入されるまでの時限措置とする。

・関係者の役割について

1 学校医の役割

就学時健診時に、運動器検診を行う。

保護者に学校と同じ調査票に記入してもらい、調査票を見ながら学校医が検診を行う。保護者が側にいて運動器検診を見せ、学校医は、保護者にその意義を啓発する。

2 学校の役割

学校は、就学時健康診断時に、学校医の補助を行い、運動器健康診断を進める。

3 家庭（保護者）の役割

家庭（保護者）は、検診後に必要に応じて専門医等に児童生徒を連れて行くことが求められる。

4 市町村教育委員会の役割

就学時健康診断は、教育委員会が主担当として行う事業であり、二戸地区においても、使用する様式等は、市町村ごとに異なっている。

家庭で健診前に記入する問診票に運動器に関する事項を記入する欄を設けたり、必要に応じて、定期健康診断の様式に準じた問診票を増やしたりする等の調整を担当する。

5 よくある質問とその回答

Q 就学時健診で運動器検診を行うことは、対象者が低年齢で、検診を受ける幼児の負担が心配です。

A) 就学時健診において、運動器検診を行うことは、これから小学校に入学する幼児の成長具合を保護者とともに見ることができる貴重な機会です。

気になることがあれば、保護者にその日の内に伝えることが大きなメリットです。

低年齢で、検診を受ける幼児の負担を心配している、とのことですが、研修会で配布したDVDにもあるとおり、検診を担当する医師が幼児の目の前で動きの見本を示すことで、幼児の負担を減らすとともに、時間を短縮した効率的な検診を行うことができます。

4 資料編

- ・関係法令
学校保健安全法

- ・関連情報掲載 ホームページ等の紹介

SLOC (NPO 法人ストップザロコモ協議会) ホームページ
<http://sloc.or.jp/>

運動器の10年 ホームページ
<http://www.bjd-jp.org/index.html>

一般社団法人 西北医師会 ホームページ
<http://iwate-seihoku.jp/>